

御嵩町人口ビジョン 【案】

平成 27 年 10 月

御嵩町

【目 次】

第1章 人口ビジョン策定にあたって.....	1
1 人口ビジョン策定の趣旨と背景.....	1
2 人口ビジョンの対象期間.....	1
3 総合計画との関係.....	2
第2章 御嵩町の人口の現状分析.....	3
1 御嵩町の人口の全体像.....	3
(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移.....	3
(2) 人口ピラミッドの推移.....	5
2 御嵩町の人口動向.....	6
(1) 自然増減・社会増減と総人口の推移.....	6
(2) 出生の状況.....	7
(3) 移動の状況.....	9
3 御嵩町のしごとの状況.....	12
(1) 通勤による人口の流出入の状況.....	12
(2) 産業の状況.....	13
4 御嵩町の人口の将来推計と分析.....	17
(1) 今後の人口の見込み.....	18
(2) 自然増と社会増の影響度.....	20
第3章 御嵩町の人口の将来展望.....	21
1 人口減少対策の基本的な視点.....	21
2 御嵩町の人口を取り巻く現状と課題と克服方策.....	21
3 御嵩町の人口の将来展望.....	22

第1章 人口ビジョン策定にあたって

1 人口ビジョン策定の趣旨と背景

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月28日に、「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。

同法に基づき、平成26年12月27日に、人口の現状と中長期展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の政策目標・施策等を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

都道府県及び市町村では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を踏まえ、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが努力義務とされています。

本町においても、人口動向や将来人口推計の分析を踏まえた中長期の将来展望を提示する「御嵩町人口ビジョン」を策定します。さらに、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案に向け、人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえた「御嵩町地方創生総合戦略」を策定します。

2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間の平成72年（2060）とします。なお、国の方針転換や、今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

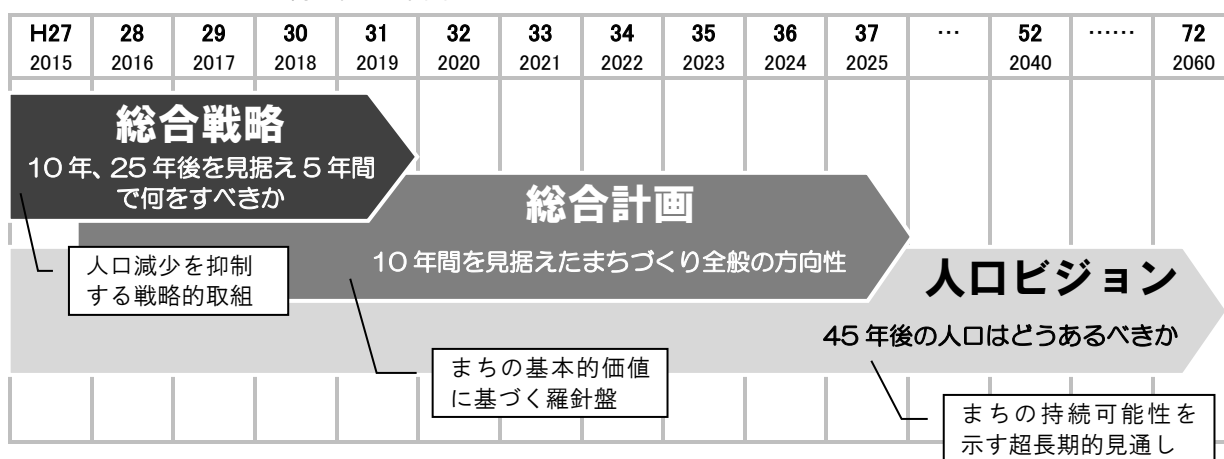
また、平成37年度までの10年間については、町の最上位計画である「御嵩町第五次総合計画」において定めている人口フレームと整合を図りながら推計人口の設定を行うこととします。

3 総合計画との関係

総合計画は、町の最上位計画であり、今後 10 年間の町全体の方向性を示すものです。総合戦略は、そのなかで特に人口減少克服、地方創生を目的としているものであり、人口ビジョンは特に人口の将来展望について検討したものとなります。

人口ビジョンと総合戦略については、総合計画における人口フレームや基本構想、基本計画を踏まえた上で策定します。

■総合計画と人口ビジョン・創生戦略の関係性



第2章 御嵩町の人口の現状分析

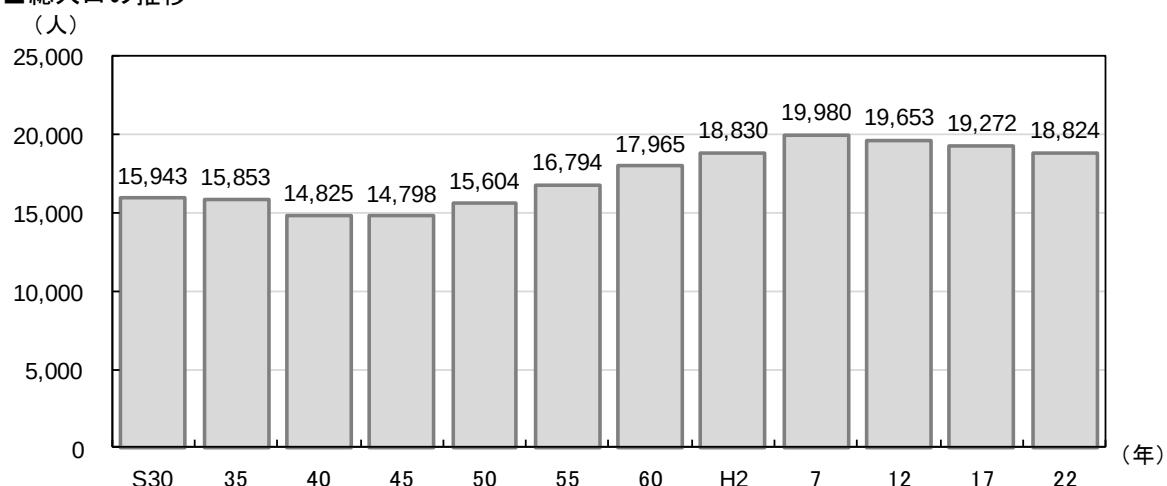
1 御嵩町の人口の全体像

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

本町は昭和30年に御嵩町、伏見町、中町、上之郷村が合併し、誕生しました。平成27年度は町制施行60周年にあたります。

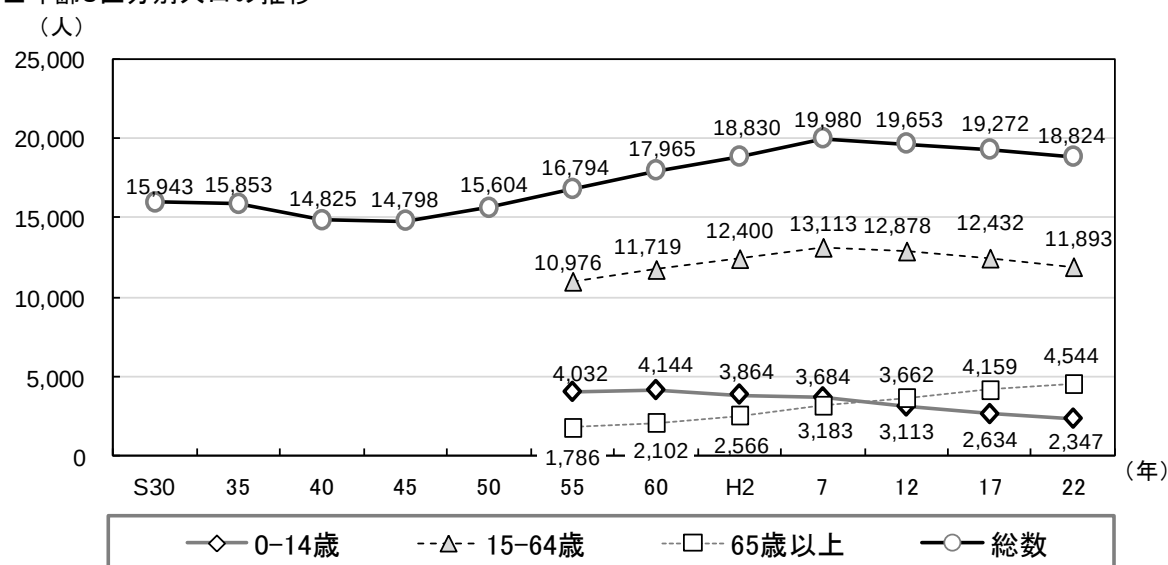
総人口は合併年である昭和30年から45年にかけて減少、以降は増加で推移してきましたが、平成7年を境に再び減少に転じています。同時期に年少人口（0～14歳人口）、高齢人口（65歳以上人口）が逆転しており、人口減少とともに、少子・高齢化が進んでいることがうかがえます。

■総人口の推移



資料：国勢調査

■年齢3区分別人口の推移



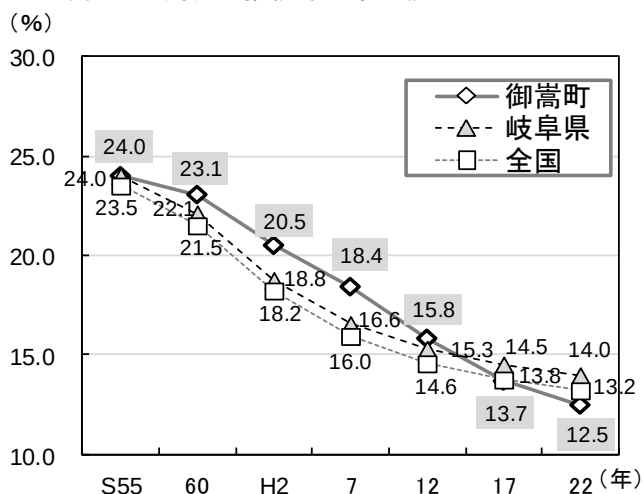
資料：国勢調査

※総人口は年齢不詳人口を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない。

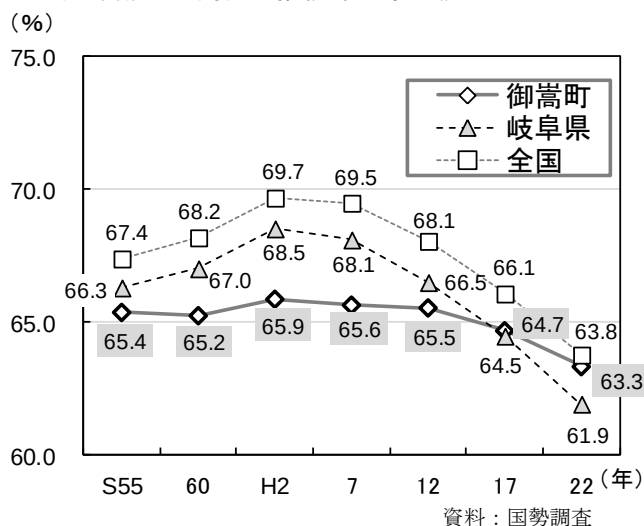
年齢3区分別人口割合の推移を国・県と比較すると、一貫して高齢人口割合（高齢化率）が高い傾向がみられます。原因として、高齢者人口の増加に対して、年少人口の伸び幅が少ないことが考えられます。また、高齢人口のなかでも特に後期高齢者の割合が高くなっています。

生産年齢人口は国・県と比較して低く、減少傾向にあるものの、平成22年では県の数値を上回っています。

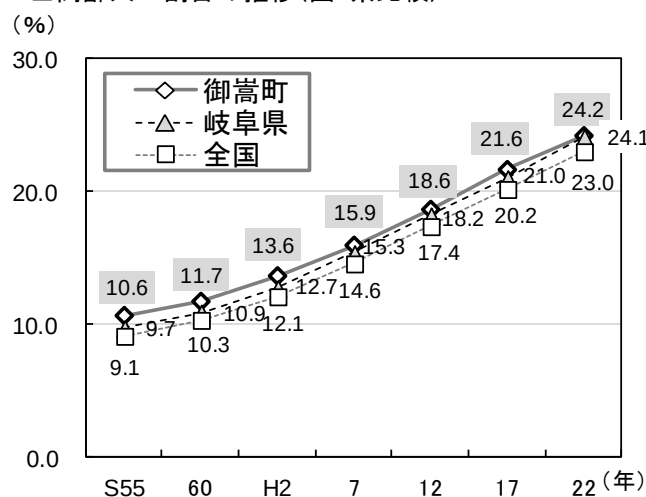
■年少人口割合の推移(国・県比較)



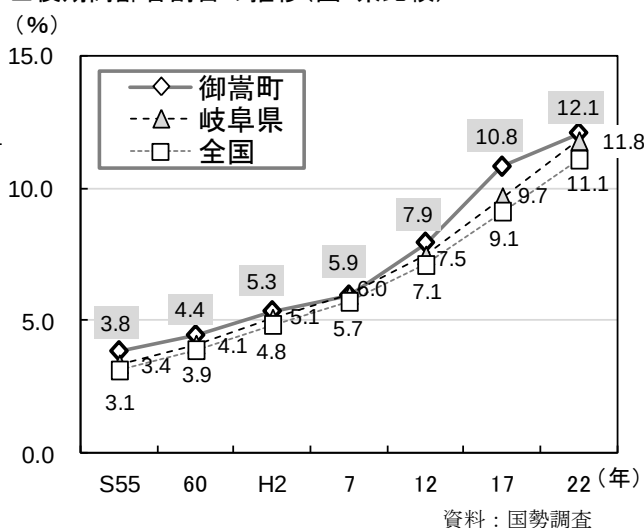
■生産年齢人口割合の推移(国・県比較)



■高齢人口割合の推移(国・県比較)



■後期高齢者割合の推移(国・県比較)



..... ポイント

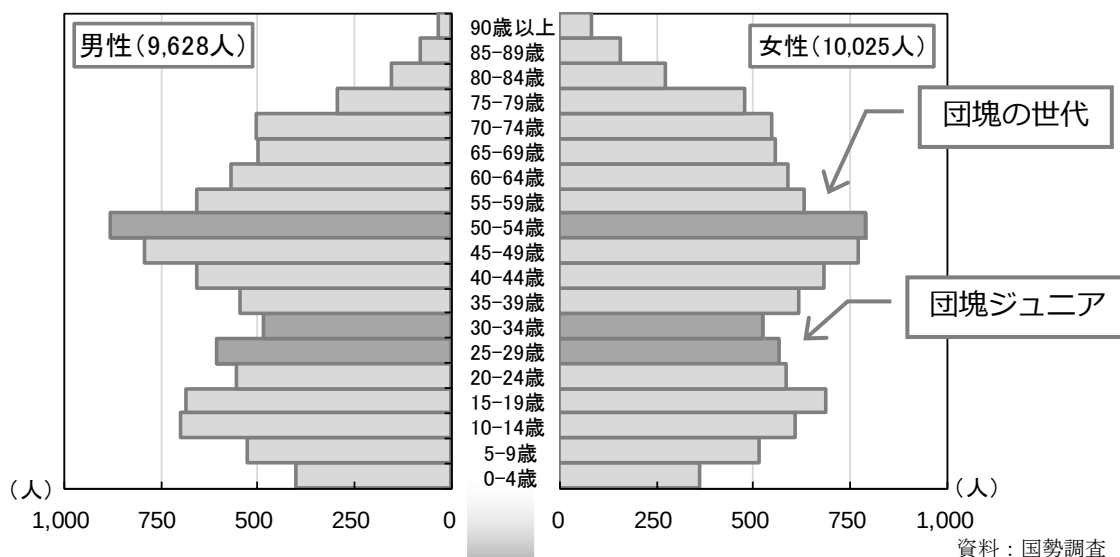
- 全国的な動向と同様に、少子・高齢化が進んでいる。
- 町内への企業立地、住宅整備などを背景に、生産年齢人口の大幅な減少が抑制されている。

.....

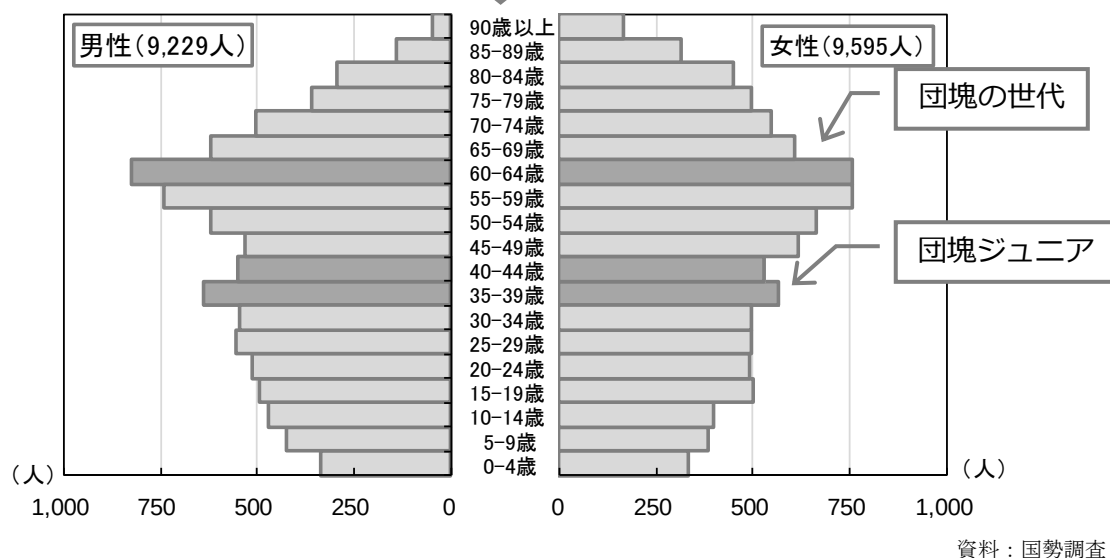
(2) 人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドを平成 12 年と平成 22 年で比較すると、平成 22 年では平成 12 年に比べて人口の膨らみが上に上がってきており、町の平均年齢が高くなっていることがわかります。平成 22 年では 30 歳代の子育て世代の膨らみも大きくなっていますが、それに対応する子どもの人口の膨らみがみられず、今後も少子・高齢化が進んでいくことが予想されます。

■人口ピラミッド(H12)



■人口ピラミッド(H22)



- ポイント
- 団塊の世代の高齢化により、一層の高齢化率の上昇が予想される。
 - 子育て世代が多いものの、それに対応する年少人口の膨らみがみられず、年少人口の減少が全体的な平均年齢の高さにつながっている。
-

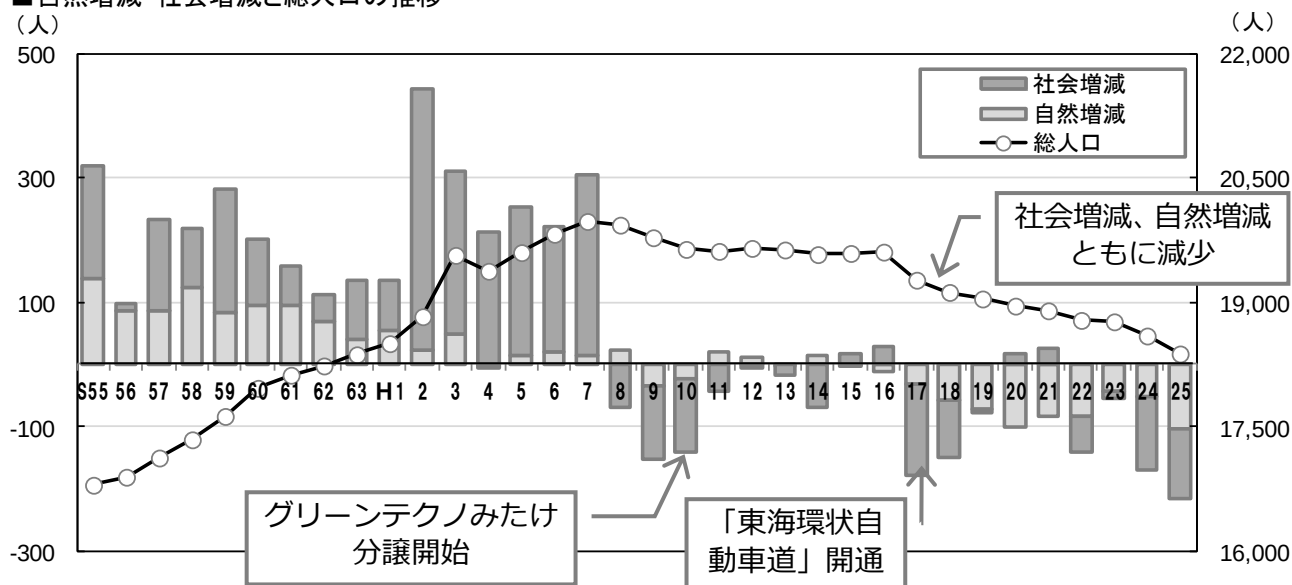
2 御嵩町の人口動向

(1) 自然増減・社会増減と総人口の推移

平成2年から平成7年にかけては、平芝工業団地の開発や住宅団地の造成により、社会増が目立っています。土地利用をみても、平成2年以降山林が大幅に減少しており、山林等の開発が進んでいることがわかります。

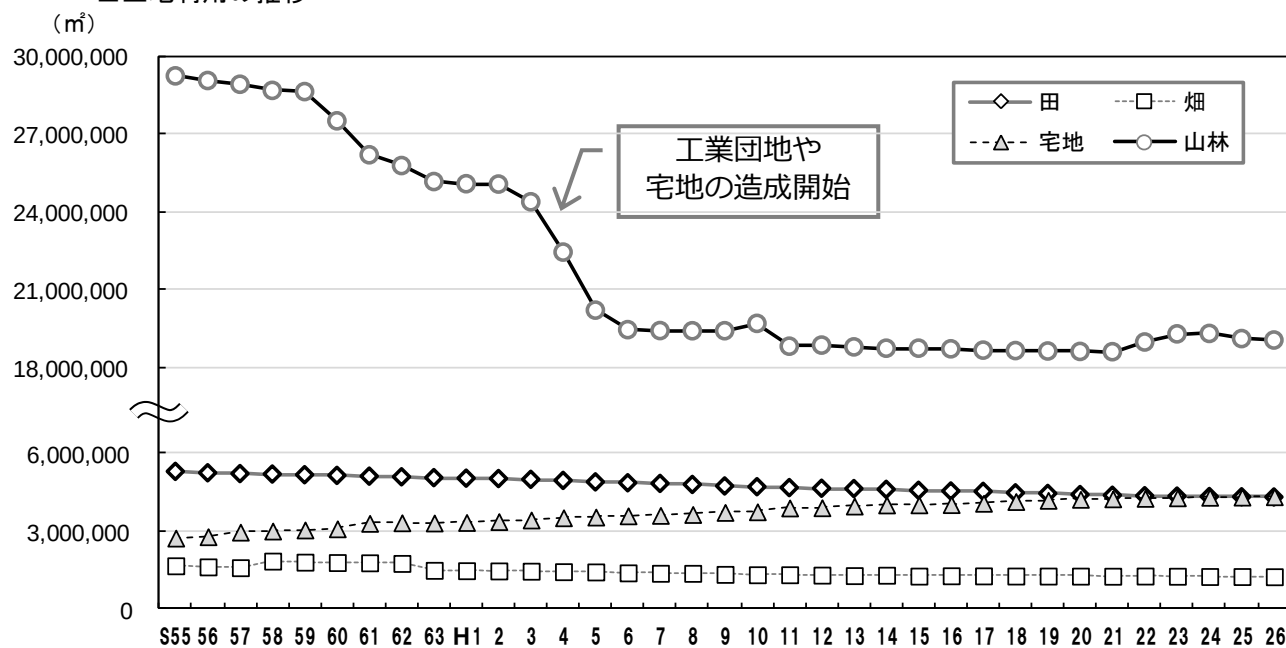
平成8年以降、社会増減は減少に転じており、平成17年以降は社会増減、自然増減ともに減少傾向にあることが、総人口の減少に影響を与えています。

■自然増減・社会増減と総人口の推移



資料：資料：岐阜県人口動態統計調査（住民環境課）

■土地利用の推移



資料：税務課・概要調査第2表

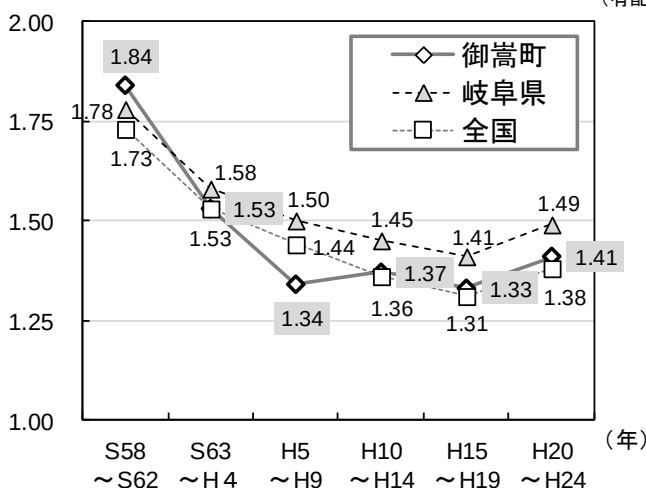
..... ポイント

- 平成 2 年から平成 7 年にかけての社会増が人口の増加に結びついていないが、それに対応する自然増がみられず、継続的な人口増につながっていない。
- 平成 10 年よりグリーンテクノみだけの分譲が開始され、企業立地が進んだものの、新たな外からの人口の流れにはつながっていない。平成 17 年の「東海環状自動車道」の開通などにより交通の利便性が高まったことで、町外からの通勤者が増加していることも想定される。

(2) 出生の状況

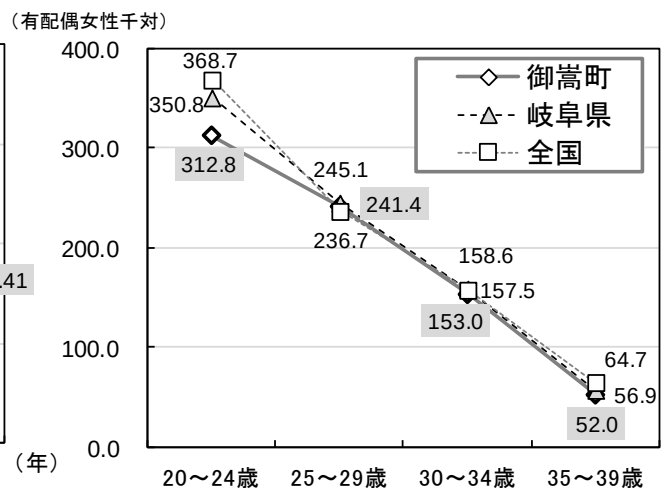
本町の合計特殊出生率は減少傾向にあり、県より低く、国と同程度の値で推移しています。結婚している女性に焦点をあてた有配偶女性出生数※をみても、国・県と比較して低調であり、子どもを産み育てやすい環境整備に関して課題があることがうかがえます。

■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

■有配偶女性出生数



資料：人口動態保健所・市町村別統計（出生率）
国勢調査（有配偶者人口）
人口動態統計（嫡出子率）

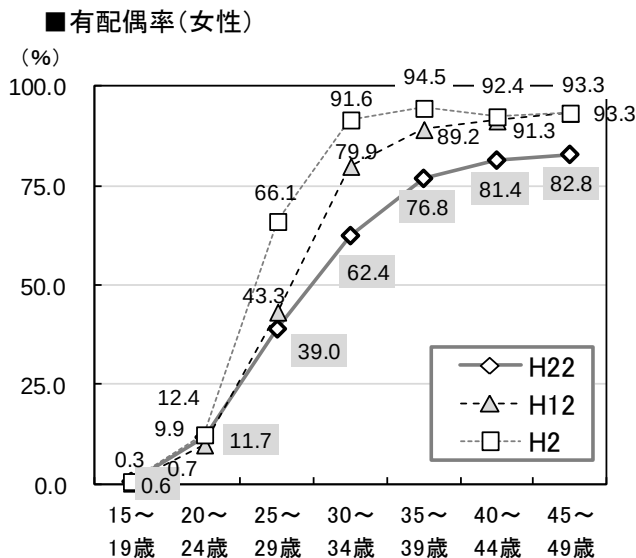
※有配偶女性出生数

合計特殊出生率は高校生・学生や独身女性をすべて分母に含むため、必ずしも当該自治体における出産傾向を正確に示す指標ではありません。より実質的な自治体別の出生状況を示す数値として、20歳から39歳の有配偶女性を分母にとり、年代別出生率から算出した出生数を嫡出子率（有配偶女性から生まれた子どもの比率）で補正した有配偶女性出生数（推計値）を分子として、有配偶女性 1,000 人当たりの出生数を示した数値が「有配偶者出生数」です。

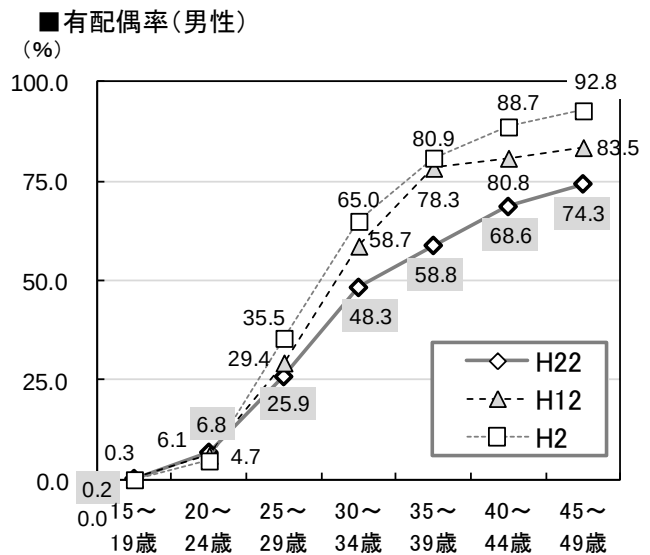
有配偶率の推移をみると、女性、男性ともにいずれの年齢層でも低下しています。特に女性では、平成 2 年と平成 22 年を比較すると、結婚・出産期である 20 歳代後半から 30 歳代前半にかけて乖離が大きくなっています。

女性の労働力率をみると、20 歳代後半から 30 歳代前半にかけて結婚・出産のために離職

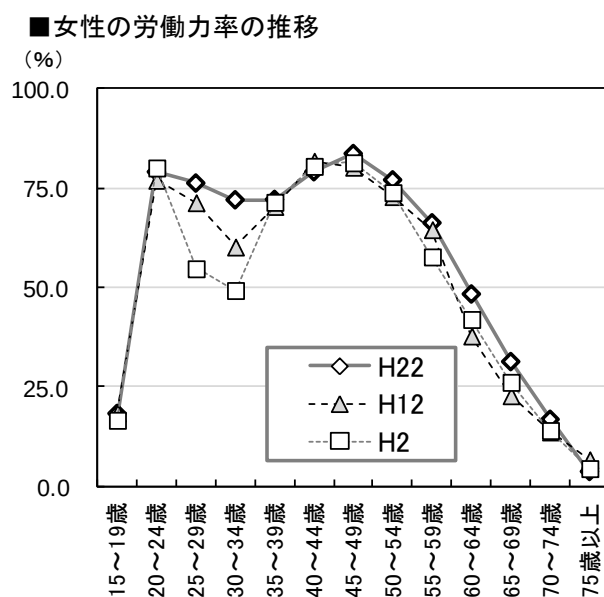
し、その後復職する人が多いことを示す「M字カーブ」を描いていますが、平成2年からの20年間でM字の谷の部分が上がってきており、女性の就労が進んできていることがうかがえます。一方で、国・県と比較すると、20歳代後半の有配偶女性の労働力率は低くなっています。



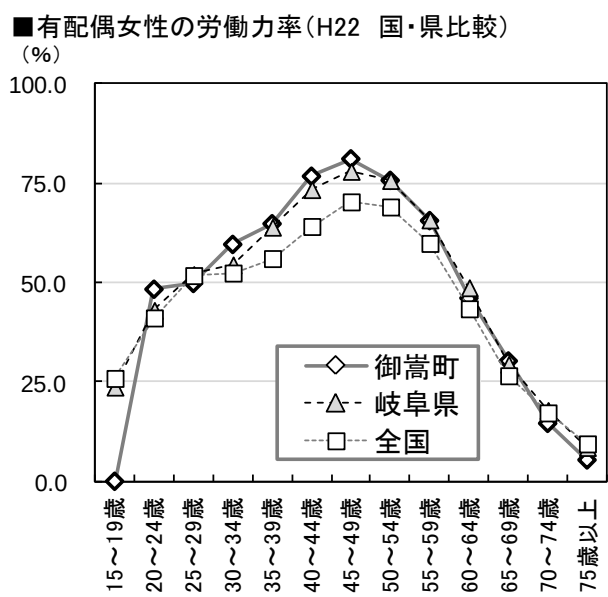
資料：国勢調査



資料：国勢調査



資料：国勢調査



資料：国勢調査

- ポイント
- 女性の労働力率は国・県と比較して高く、女性の社会進出が未婚化・晩婚化につながり、それが少子化の一因となっていることが想定される。
 - 20～30歳代の有配偶女性の労働力率が低いこと、有配偶女性の出生率が低いことなどから、働きながら出産・子育てできる環境づくりに課題があることがうかがえる。
-

(3) 移動の状況

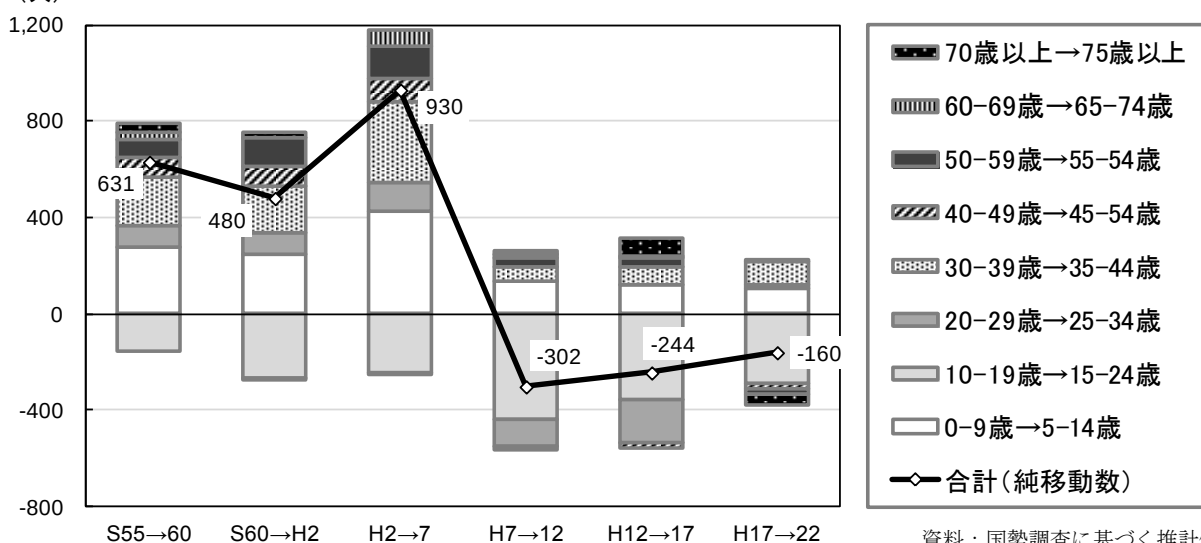
①純移動数の状況

年齢別純移動数の推移をみると、平成7年以降は転出超過が続いています。特に、10～19歳が15～24歳になる間で大幅な転出が続いており、進学・就職による転出が多いことがわかります。転入については、30～39歳→35～44歳の子育て世代、それに伴う0～9歳→5～9歳の子どもの数が増えているものの、近年ではいずれも縮小傾向にあります。

平成17年～平成22年の純移動数の動きを男女別・年齢別でみると、男女ともに進学・就職期の転出が多くなっています。

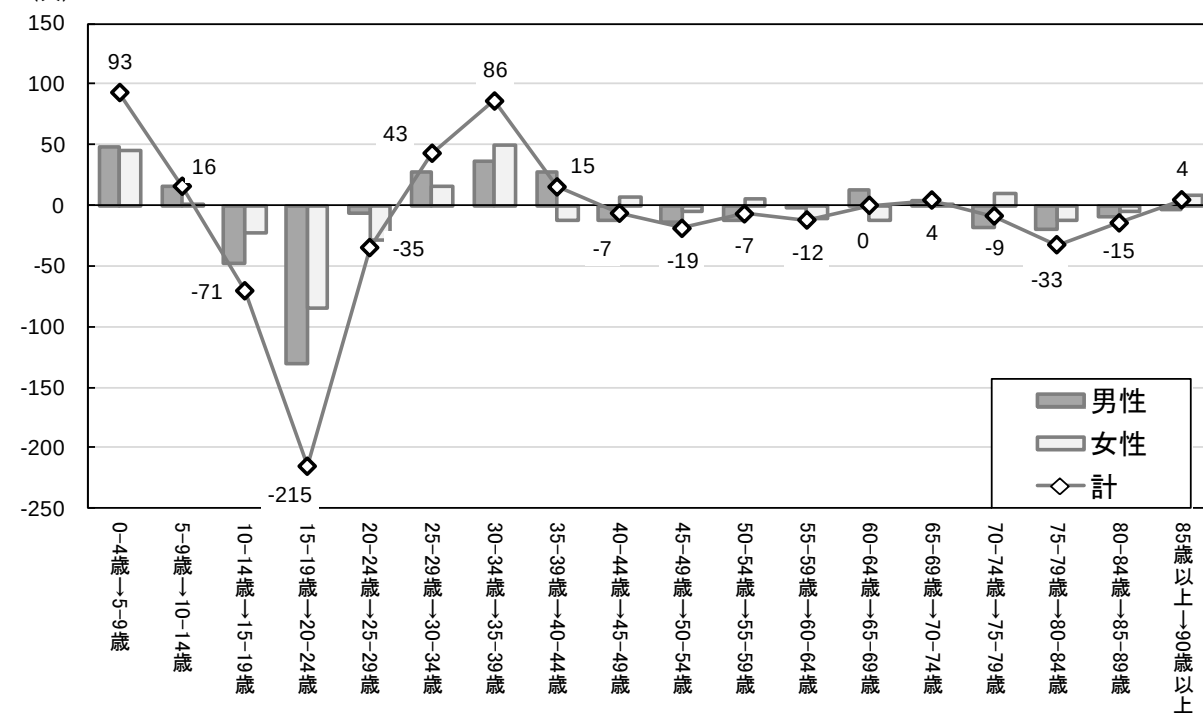
■年齢別純移動数の推移

(人)



■男女別・年齢別純移動数(H17～22)

(人)

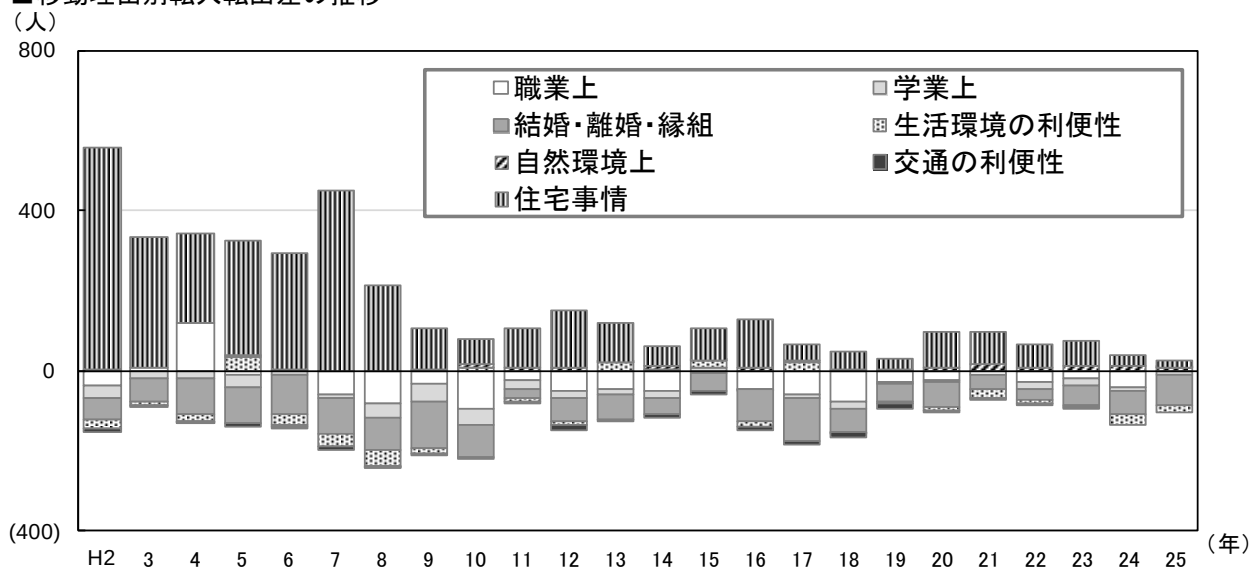


②移動の理由

転出入超過の状況を理由別にみると、転入超過の理由として多くを占めていた「住宅事情」は、近年では縮小傾向にあります。

転出超過の理由としては「職業上」「結婚・離婚・縁組」が多くなっているものの、近年は徐々に縮小してきています。

■移動理由別転入転出差の推移



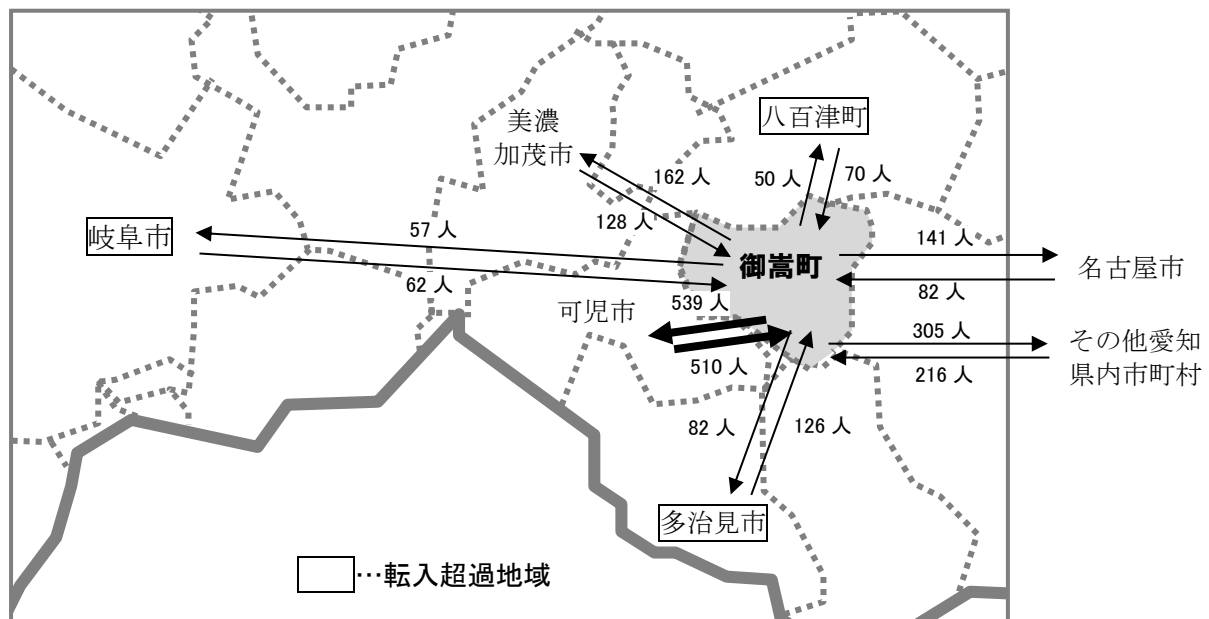
資料：岐阜県人口動態統計

③市町村間での移動の状況

可児市との人口移動が多く、転出超過となっています。一方で可児市からの転入数も多くなっているため、転入転出差はそこまで大きくないことが見てとれます。名古屋市との間では、転出超過数が大きくなっています。

多治見市、岐阜市、八百津町との間では転入超過となっています。八百津町、多治見市における転入超過の背景としては、通勤による本町への流入が多いことが理由として考えられます。

■転入・転出先の市町村(H17～22)



転入元		転出先	
可児市	510 人	可児市	539 人
美濃加茂市	128 人	美濃加茂市	162 人
多治見市	126 人	名古屋市	141 人
名古屋市	82 人	多治見市	82 人
八百津町	70 人	岐阜市	57 人
岐阜市	62 人	八百津町	50 人
名古屋市以外（愛知県内市町村）	216 人	名古屋市以外（愛知県内市町村）	305 人

資料：国勢調査

…… ポイント ……

- 町内に大学がないことから、進学期での転出が多くなっている。また、就職期での転出も多く、町内企業の多様性、町内企業での雇用と就労のマッチングに課題があることがうかがえる。
- 転入超過の理由として住宅事情が高くなっているが、近年は低調となっている。

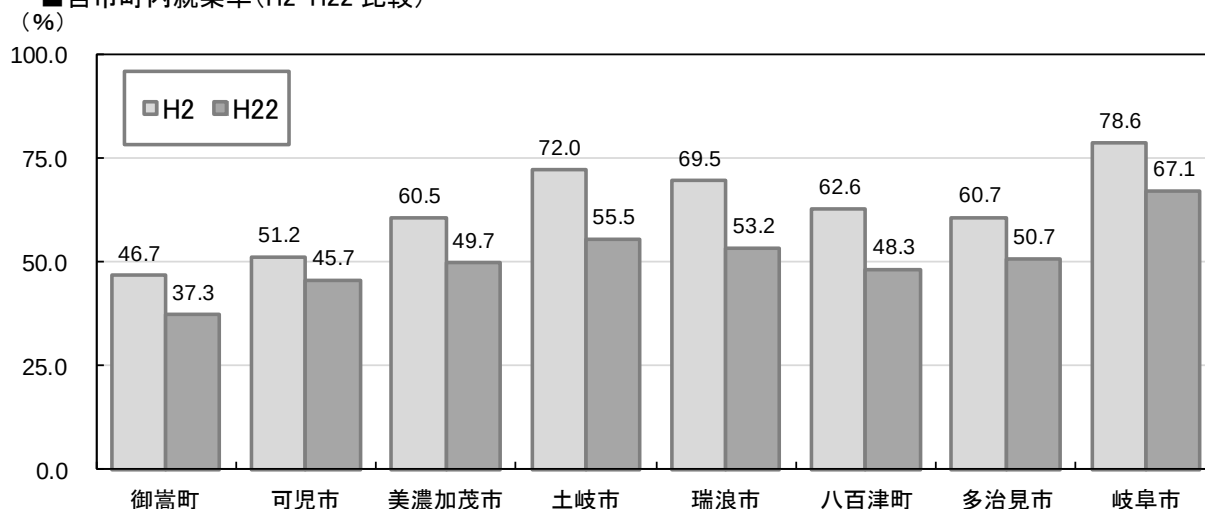
3 御嵩町のしごとの状況

(1) 通勤による人口の流出入の状況

本町の自町内就業率は平成2年から平成22年にかけて減少しており、近隣市町と比較しても低くなっています。通勤先をみても、平成22年の従業者全体9,458人に対して、約2割が可児市へ通勤していることがわかります。

一方で、昼夜間人口比は平成17年から平成22年にかけて大幅に増加しており、町内への通勤者が増加していることがうかがえます。

■自市町内就業率(H2・H22 比較)



資料：国勢調査

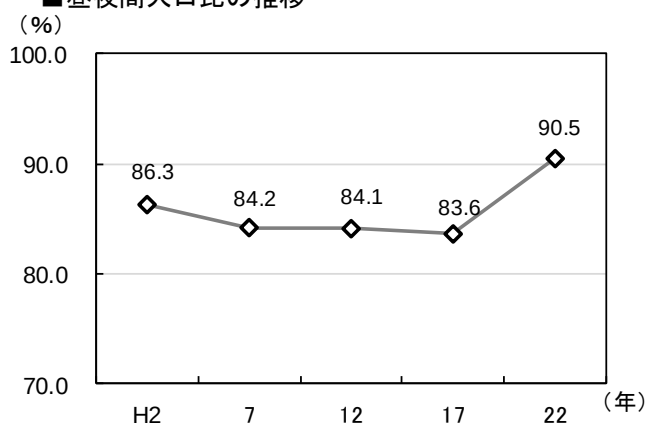
■町外への通勤先、町内への通勤元(H22)

通勤先	
可児市	2,066 人
美濃加茂市	641 人
多治見市	492 人
名古屋市	404 人
土岐市	293 人

通勤元	
可児市	1,612 人
美濃加茂市	397 人
多治見市	394 人
土岐市	324 人
八百津町	229 人

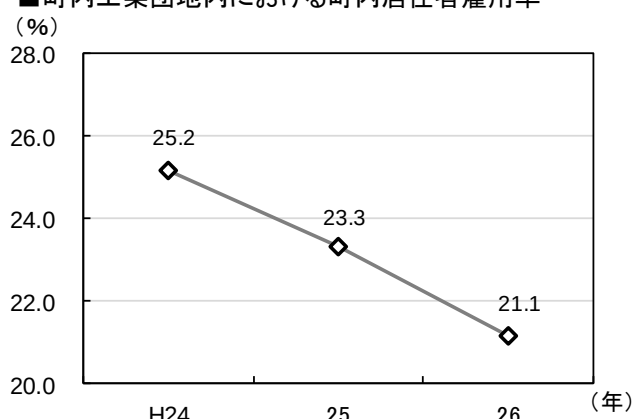
資料：国勢調査

■昼夜間人口比の推移



資料：国勢調査

■町内工業団地内における町内居住者雇用率



資料：課調べ

..... **ポイント**

- 自町内就業率が低く、周辺地域に流れている状況がある。町内の工業団地では町内従業員が2割程度となっており、町外からの通勤が多い状況である。町内雇用を進めつつ、町外からの通勤者を定住につなげる必要がある。

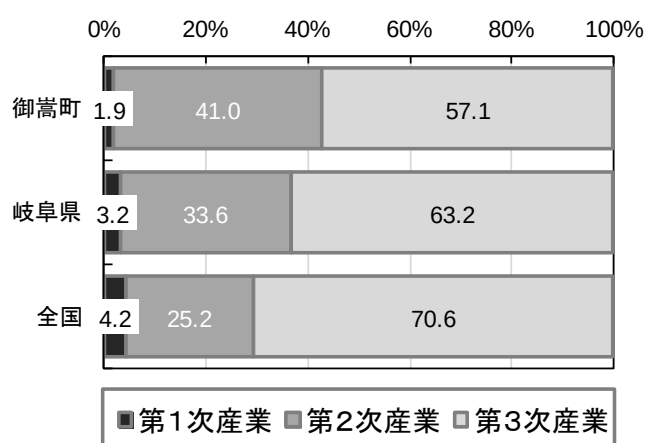
(2) 産業の状況

①産業分類別従業員の状況

本町では、国・県と比較して第2次産業の従業員割合が高くなっています。町内2か所の工業団地の影響もありつつ、平成22年の自町内の就業率が4割程度と低くなっているため、可児市や美濃加茂市など近隣市における製造業への従事者が多いことが影響していると推測されます。

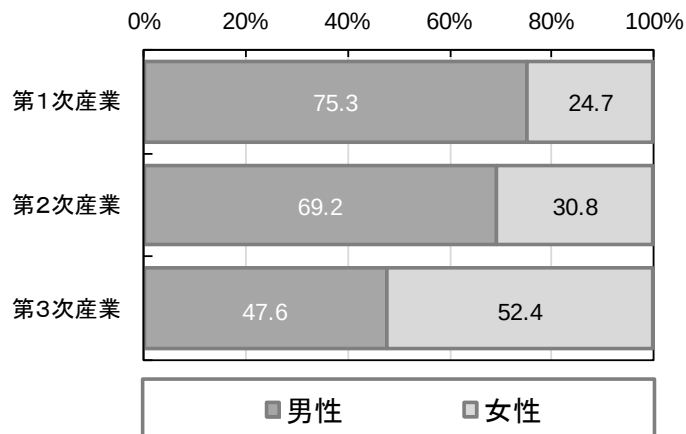
特化係数についても製造業が高くなっています。また、ゴルフ場が多く立地している影響から、生活関連サービス、娯楽業も高くなっています。

■産業分類別従業員数の割合(国・県比較)

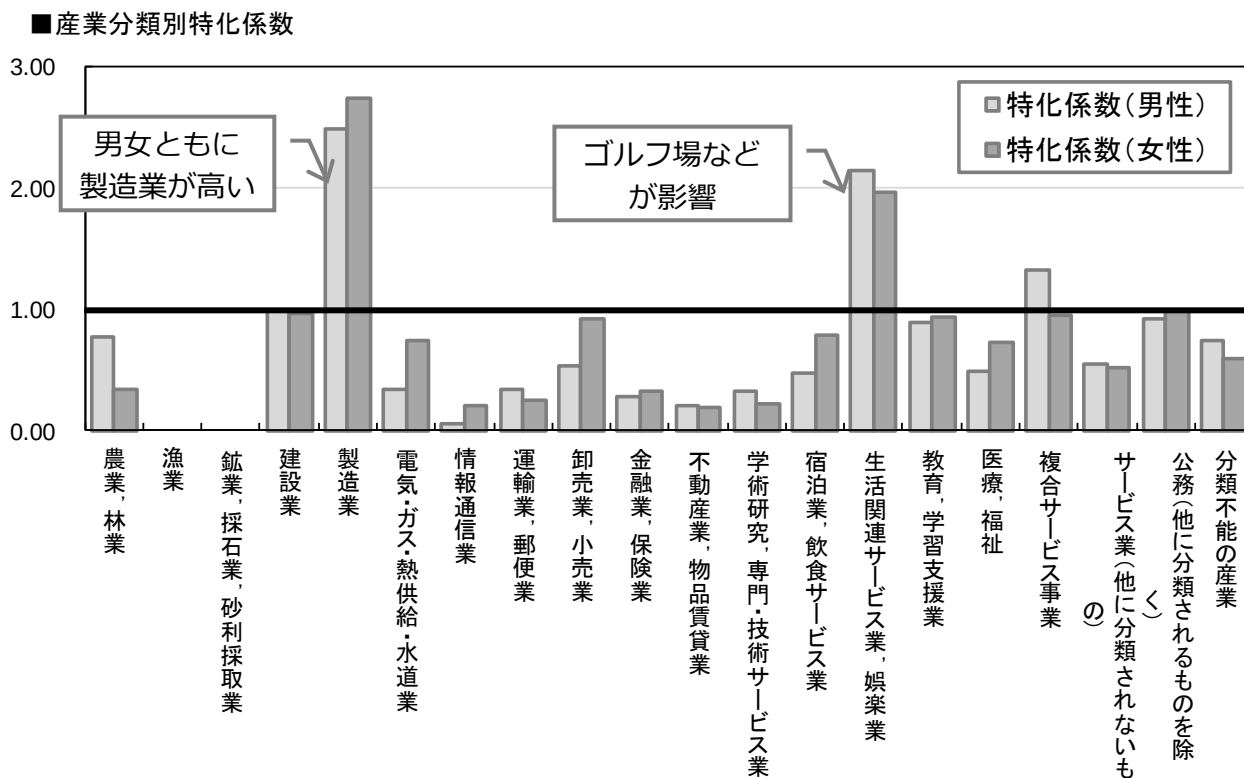


資料：国勢調査

■産業分類別男女比(H22)



資料：国勢調査



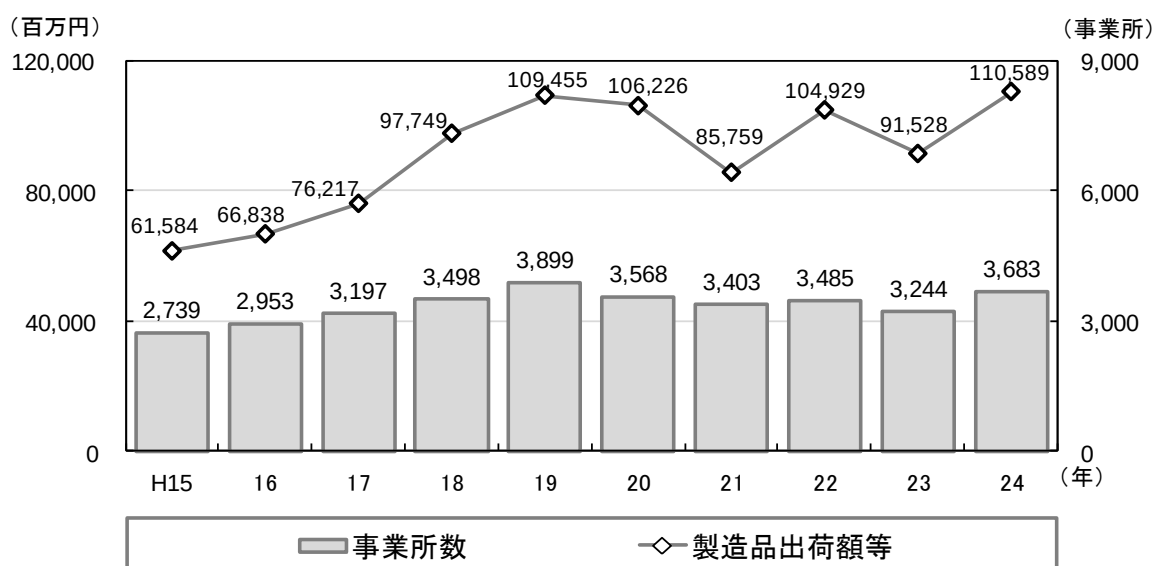
資料：国勢調査

②製造品出荷額の状況

製造品出荷額等の推移をみると、平成19年から減少に転じており、平成20年から平成21年にかけては、リーマンショックによる社会経済の低迷の影響を受け、大きく落ち込んでいます。以降は増減を繰り返しながら推移しています。

製造品出荷額は「輸送用機械器具製造業」が最も多くなっています。

■事業所数、製造品出荷額等の推移



資料：御嵩町の統計

■製造品出荷額(平成 24 年 上位3位)

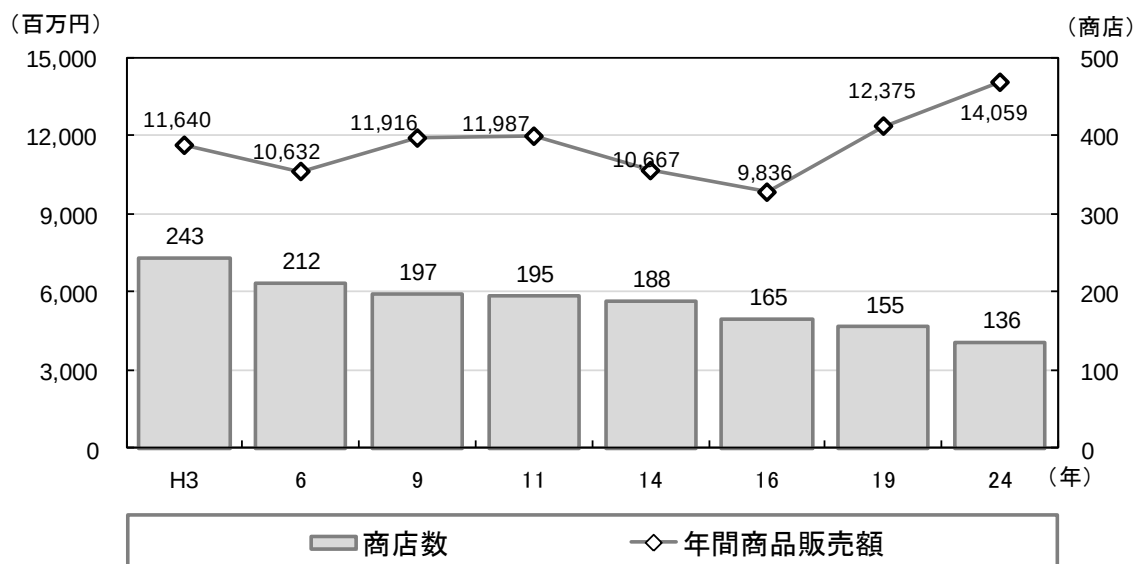
	種 別	金額(万円)
第1位	輸送用機械器具製造業	3, 945, 622
第2位	プラスチック製品製造業	2, 303, 433
第3位	電子回路製造業	1, 691, 122

資料：御嵩町の統計

②商業の状況

商店数は年々減少していますが、年間商品販売額は平成 16 年以降増加傾向にあります。

■商店数、商品販売額の推移

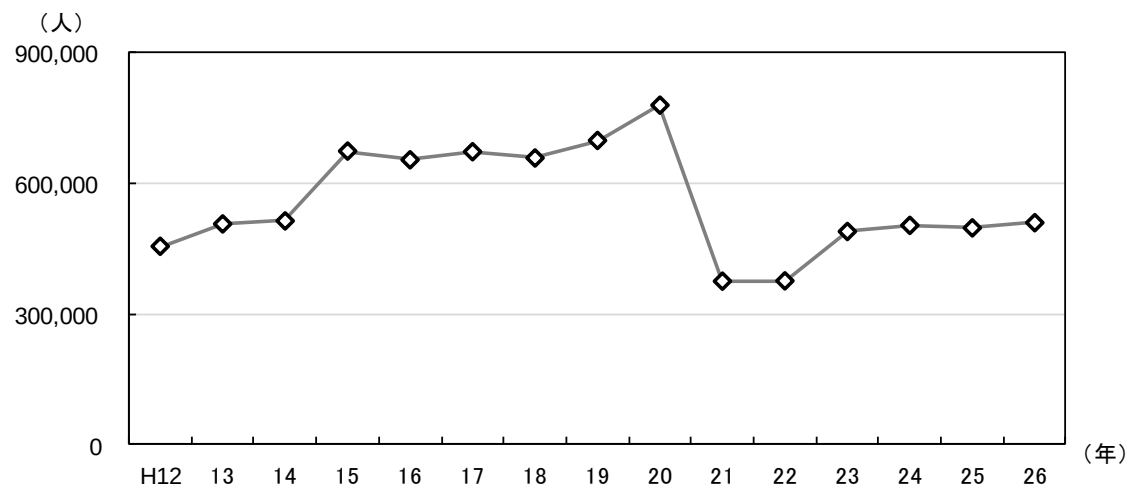


資料：御嵩町の統計

③観光の状況

観光入込客数は、平成 12 年以来上昇傾向で推移しています。平成 20 年から平成 21 年にかけては、調査対象を年間 50,000 人以上の観光地に限定したため、大幅な落ち込みがみられますが、平成 22 年以降は再び上昇傾向となっています。

■観光入込客数の推移



- **ポイント**
- 特化係数、稼ぐ力は製造業が高くなっているが、町外雇用者が多いことから、経済の域内循環に課題がある。町の基盤産業を見極め、町内雇用や資源の現地調達を進める必要がある。
 - 町内での雇用創出のための企業誘致を進める必要がある。一方で、土地は有限であり、自然保護の観点からも、開発を進める地域と守る地域のバランスを取りながら進める必要がある。
 - 観光入込客数は上昇傾向にあるため、まちに呼び込むターゲットを明確にしながら、効果的な観光産業を推進する必要がある。
-

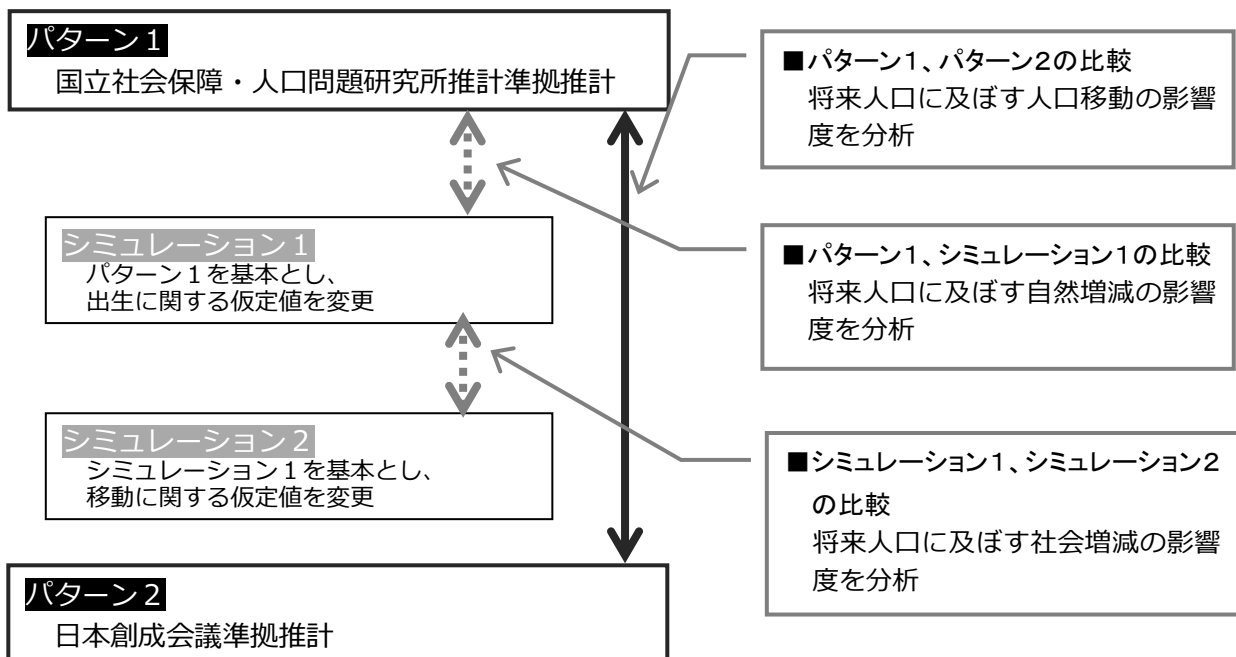
4 御嵩町の人口の将来推計と分析

町の将来人口の推計と分析にあたっては、国の『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について（平成 26 年 10 月 20 日資料）において示されている内容に基づき、以下のような推計、人口シミュレーションを実施しました。

■推計パターンとシミュレーション

推計パターン	推計方法	平成 37 年 (2025 年) 推計人口	平成 72 年 (2060 年) 推計人口
パターン1	- 主に平成 17 年から平成 22 年の人口の動向を勘案して将来の人口を推計する。 - 移動率は H27～H32 にかけて 0.5 倍に縮小し、その後はその値で推移すると仮定。	17,052 人	10,944 人
パターン2	- パターン 1 の推計をベースとする。 - 移動総数がパターン 1 の H27～H32 の推計値から縮小せずに推移すると仮定。（純移動率が大きい値となる。）	16,864 人	10,176 人
シミュレーション1	パターン 1 において、合計特出生率が平成 42 年までに 2.07 まで上昇すると仮定。	17,471 人	13,936 人
シミュレーション2	- パターン 1 において、合計特出生率が平成 42 年までに 2.07 まで上昇すると仮定。 - 移動人口（純移動率）がゼロで推移すると仮定	17,803 人	14,570 人

■分析フロー図



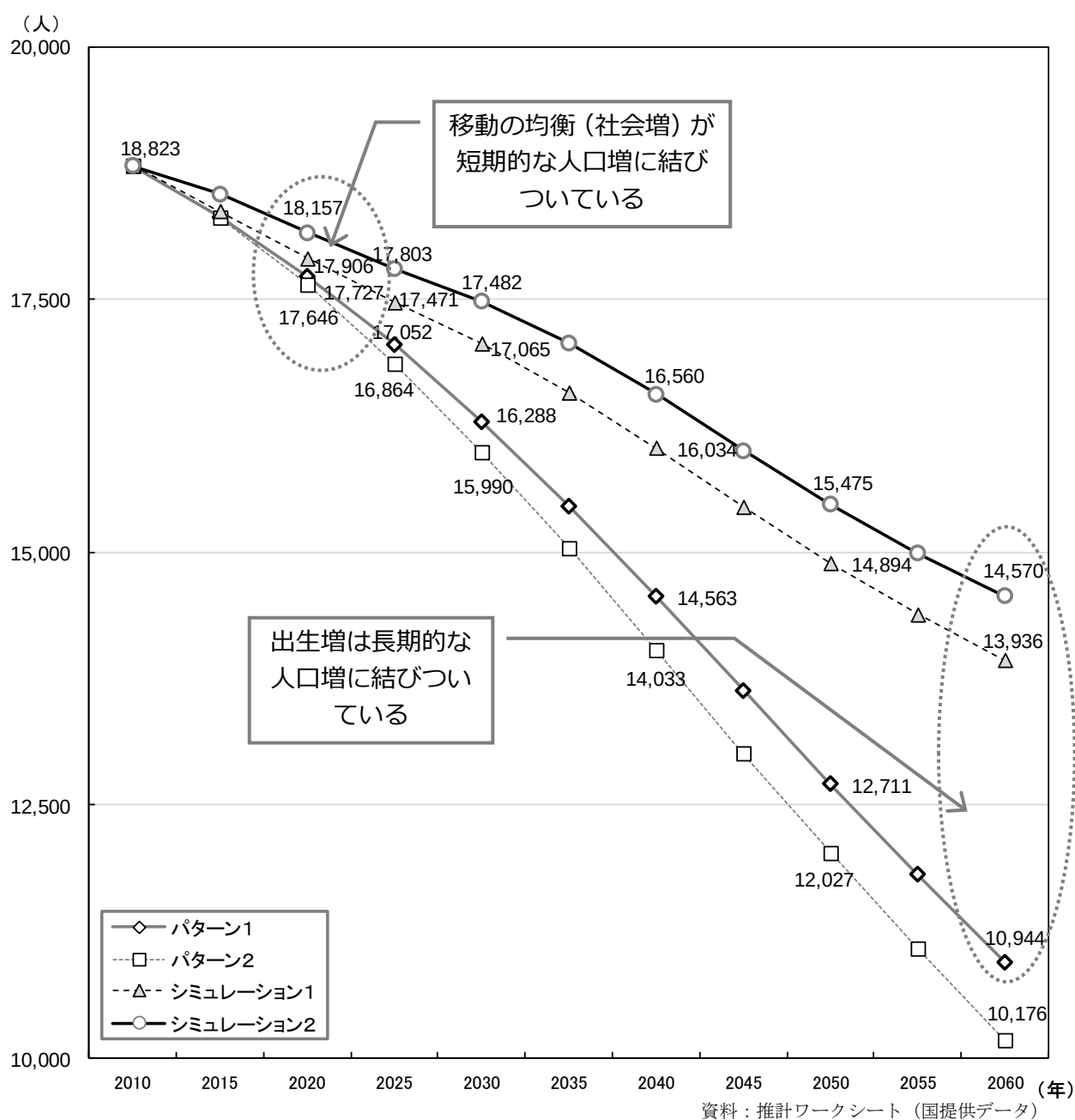
(1) 今後の人口の見込み

①総人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と言う。）による推計（パターン1）と、日本創成会議による推計（パターン2）を比較すると、本町の人口が転出超過基調にあることから、社会増減の影響を大きく受けるパターン2の推計の方が低くなっています。

シミュレーション1、2は合計特殊出生率の上昇を仮定しており、パターン1、2と比較して高い数値で推移していく見込みとなっています。また、合計特殊出生率の上昇に加えて移動均衡を仮定したシミュレーション2では、2015年から2020年にかけての短期的な人口減少の抑制に結びついていることがわかります。

■各種推計パターンの比較

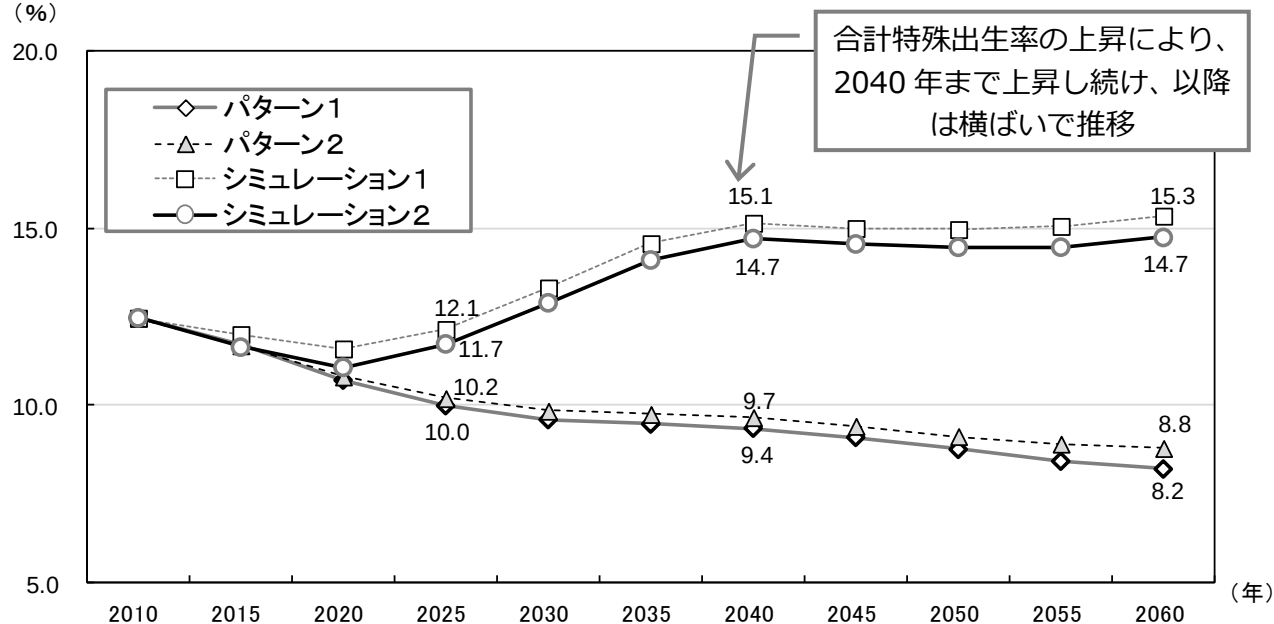


②年齢区分別の推計

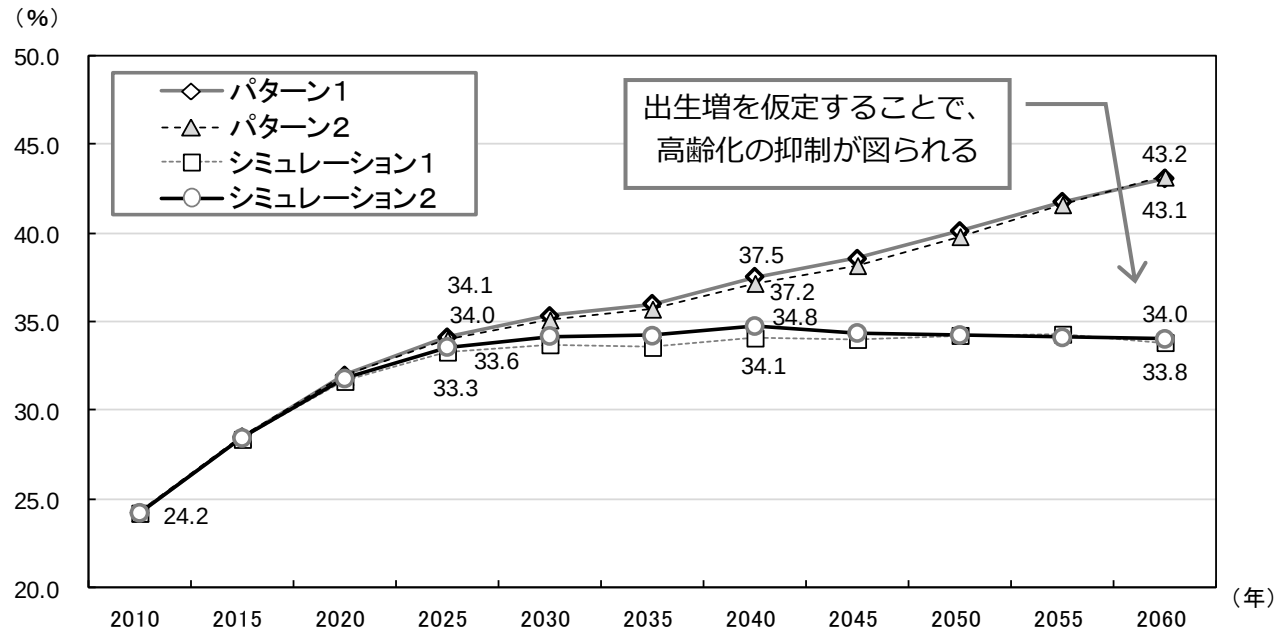
年少人口割合の推計パターン比較をみると、合計特殊出生率の上昇を仮定したシミュレーション1、シミュレーション2では、2020年から年少人口割合が上昇に転じ、2040年にピークを迎える見込みとなっています。

高齢人口割合については、シミュレーション1、2の差はほとんどなく、社会増減は大きく影響しないことがわかります。一方で、自然増減に着目すると、パターン1とシミュレーション1の間で大きく差が出ており、出生増対策により高齢化の抑制につながっていくことが読み取れます。

■年少人口割合の推計パターン比較
(%)



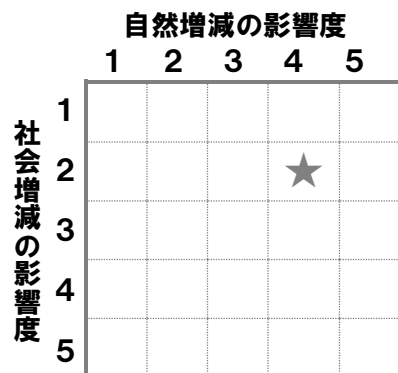
■高齢人口割合の推計パターン比較
(%)



資料：推計ワークシート（国提供データ）

(2) 自然増と社会増の影響度

本町の自然増減の影響度は「4」、社会増減の影響度は「2」となっており、人口の増加を図るためには、自然増に取り組む施策の方が有効であることがわかります。



影響度の算出方法

自然増減の影響度＝シミュレーション1の H52 の総人口／パターン1の H52 の総人口

社会増減の影響度＝シミュレーション2の H52 の総人口／シミュレーション1の H52 の総人口

影響度の基準

自然増減

「1」=100%未満 「2」=100～105%

「3」=105～110% 「4」=110～115%

「5」=115%以上の増加

社会増減

「1」=100%未満 「2」=100～110%

「3」=110～120% 「4」=120～130%

「5」=130%以上の増加

第3章 御嵩町の人口の将来展望

1 人口減少対策の基本的な視点

本町の人口減少対策を進めるにあたって踏まえるべき基本的な視点を、以下の通りまとめました。

自然増・社会増をもたらす施策をバランスよく進める

○出生増を仮定した方が、長期的な人口増に影響をもたらすが、その効果を生じるまでには時間がかかる。一方で、社会増は短期的な人口増の効果をもたらすが、継続的な人口増にはつながらない。自然増、社会増をもたらす施策をバランスよく進める必要がある。

人口構成の変化によるまちの未来への影響を勘案する

○少子・高齢化により、支える側・支えられる側のバランスに変化が生じてくることが想定される。また、高齢化による医療や介護といった社会保障費の増大、介護従事者の不足など、様々な課題が生じてくることが懸念される。

○生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減による町財政の運営への影響や、地域経済の縮小が懸念される。

○地域を支える人材が減少することで、まちづくり活動全体が縮小していくことが懸念される。

2 御嵩町の人口を取り巻く現状と課題と克服方策

人口に関する統計資料や町民の声等を踏まえ、本町における人口減少につながる主な要因と、その克服方策を、以下の通りまとめました。

人口減少につながる主な要因

○企業誘致、宅地造成を進めながら人口流入施策を展開してきた。一方で、業種が製造業に集中していること、町内に大学が立地していないことなどから、学生が進学・就職する際の町外流出が課題となっている。

○工業団地に新規に進出する企業に対して、町内雇用の比率を設けるなどの町内雇用率の向上策を進めてはいるが、依然として工業団地内での町内雇用率が2割程度と低い状況である。

○町外通勤者の移住・定住が進んでいない。

○女性の社会進出による未婚化、晩婚化や、働きながら子育てできる職場環境が整備されていないことなどを背景に、少子化が進んでいる。

- 平成 26 年度に実施した、「御嵩町第五次総合計画策定に伴う『まちづくり』」についての住民アンケート調査」では、亜炭鉱廃坑などのイメージの悪さを指摘する声もあがり、外から人を呼び込むためのPRが不足している。

人口減少の克服方策

- 町内企業の魅力発信と、新たな企業誘致の推進により、町内企業での従業員の増加を図り、転出を抑制する。
- 町内への通勤の多い地域、名古屋市圏など、ターゲットを明確にしたシティプロモーションを展開し、外からの人の流れを呼び込む。
- 子どもを産み育てるために必要な条件の把握により、有効な子育て施策を展開し、合計特殊出生率の向上を図る。
- 総合計画や総合戦略策定を契機とした町のイメージアップ戦略を積極的に発信し、「選ばれる御嵩町」づくりを進める。

3 御嵩町の人口の将来展望

本町のこれまでの人口動向を分析すると、自然動態の面からは、合計特殊出生率が低くなっており、その背景には未婚化、晩婚化、仕事と子育ての両立の困難などがあることがうかがえます。また、社会動態の面からは、町内における雇用と就労のマッチング、町外からの就労者が移住・定住につながっていないことなどに課題があり、結果的に転出超過となっています。

そこで、本町の人口の将来展望にあたっては、子どもを産み育てやすい環境づくり、若者の希望が叶うまちづくりによる合計特殊出生率の向上、「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」として移住・定住を進めることによる、町内からの転出の抑制、町外からの転入の促進を図ることを前提に、以下のように設定します。

出生に関する仮定

合計特殊出生率の向上：2030 年までに 1.8、2040 年までに 2.07 とする

- 具体的な方策：子ども・子育て支援、母子の健康の確保、仕事と子育てを両立できる職場づくりなどを総合的に進める。
- 得られる効果：子どもの増加、人口の再生産人口（人口の再生産を中心的に担う 20～39 歳の女性のこと）が増えることで、継続的な人口の増加に結びつく。

移動に関する仮定

転入の促進と転出の抑制：2040 年までに転入・転出を±ゼロとする

- 具体的な方策：雇用の受け皿の拡大、移住・定住を促進するシティ・プロモーション等を推進する。
- 得られる効果：転出の抑制、転入の増加。

■町の将来人口推計

